(様式第4号)

上田市図書館協議会 会議概要

(14: 3/17	
1 審議会名	上田市図書館協議会
2 日 時	令和7年8月7日(木) 午後6時30分から午後8時30分まで
3 会 場	上田駅前ビルパレオ 2階会議室
4 出 席 者	中村会長、内山副会長、荒木委員、北沢委員、甲田委員、小林委員、西山委員、丸
	山委員
5 市側出席者	金田上田図書館長、中村上田情報ライブラリー館長、井澤上田図書館係長、
	赤地上田図書館係長、和田上田情報ライブラリー次長、藤森丸子図書館次長、
	菊地真田図書館次長
6 公開・非公開	公 開 · 一部公開 · 非公開
7 傍 聴 者	1人 記者 0人
8 会議概要作成	年月日 令和7年8月8日
	協議事項等

1 開 会

2 会長あいさつ

今回で最後の協議会となる。よろしくお願いしたい。

3 協議事項

(1)第三次上田市図書館基本構想について

資料1 基本理念について

(事務局から説明主旨は以下のとおり)

事務局

- ・これまでの意見を踏まえて事務局で検討し、基本理念として最終的に「ひとにやさしく つながりみつかる わたしの図書館」とし、構想を全体的にまとめる言葉としたい。
- ・基本理念の説明としては、
 - ・図書館は、本や資料、情報の提供を通じて、豊かな暮らし、人と地域のしあわせを支えることを目的とした、誰にでも開かれた身近な学びの場であること
 - ・一人でも、仲間や家族とでも、学ぶことができて、また、そこにただいるだけでも良い場所であること
 - ・新しいこと、昔のこと、身近なこと、遠くのこと、いろいろな世界を知ることができ、また好きなことが見つかり、知らないことに出会えること
- ・上田市の図書館は、より多くの人たちに、図書館の可能性を伝え、利用してもらうことを目指していくこと などを盛り込んだ。

(意見・質疑は以下のとおり)

委員

・提案された基本理念に賛成である。これまでの案よりも、一文になっていてわかりやすいし、覚えやすい。文言としても、人からはじまって人に収束していて、「みんな」ではなく「わたし」としている点が良いと思う。小学生から高齢者まで、読みやすい表現だと思う。

委員

- ・説明文の6行目に「より多くの人たちに」とあるが、「より多様な人たちに」といった表現の方が、広がりがあり、また「より多く」を包摂している内容になるのではないか。
- ・同じく6行目に「可能性を伝える」とあるが、何の可能性なのかわかりにくい。「知るよろこびを伝える」などの表現の方が、イメージがわくのではないか。

委員

・説明文については、「居ることができる」に唐突感がある。確かに図書館は本を読むだけでなく、新聞読む人、涼みに来る人、昼寝する人など、様々な目的で利用してよい施設である。だが「居る」と言われても、何のことかわかりにくい。その前に修飾語が必要ではないか。

委員

・先ほど委員から出た「より多様な」という表現について、概念として「より多様」の中に「より多く」が含まれるかというと、そうではないと思う。「より多く」を「より多様」に代えるのではなく、ボリュームとしての「より多く」は引き続き必要と考える。

事務局

・いただいた意見を踏まえて検討して、まとめていきたい。

資料2 基本理念に基づいた、3つの基本方針と説明について

(事務局から説明主旨は以下のとおり)

事務局

- ・前回の協議等を踏まえて検討し、基本方針を「1 利用しやすい図書館」「2 役に立つ図書館」「3 つながりが見つかる図書館」としたい。
- •「1 利用しやすい図書館」は、より多くの人に図書館を利用していただくため、図書館の基本的なサービスの拡充 が求められていることから、豊かな蔵書、使いやすさ、親しみやすさ、わかりやすさ、居心地のよさ、安全と安心、図 書館へ行きにくい方に対するサービス等、様々な視点から課題を検討し、利用しやすい図書館を目指すもの。
- ・「2 役に立つ図書館」については、変化の激しい社会の中、誰もが暮らしや仕事で様々な課題や悩みを持っているという認識に立ち、一人ひとりの課題や知りたいことに対して、適切な資料や情報を提供し、市民の主体的な課題解決をサポートする、役に立つ図書館を目指していく。また、多様な人々が共に生きる社会において、子ども、障がい者、外国籍市民をはじめとする、全ての人にとって役に立つ図書館を目指すもの。
- •「3 つながりが見つかる図書館」は、図書館は、人と人、人と情報、様々な物事がつながって、新しい気づきや学び、楽しさが生まれる場所であるという認識に立ち、市民、地域の様々な団体や組織とつながり、学びと交流を通じて、魅力ある図書館を目指すもの、また市民が郷土の歴史や文化と出会い、つながるきっかけをつくり、郷土の魅力を未来へ引き継いでいく図書館を目指すもの。

委員

きれいにまとめていただいたという印象である。

資料3・資料4 基本方針ごとの基本施策について

(事務局から説明主旨は以下のとおり)

事務局

・資料3は基本方針ごとの基本施策の説明、また資料4は、資料3と同じ内容であるが、前回までの委員の意見を整理・確認し、修正した箇所にマーカーを入れたものである。

(・意見・質疑は以下のとおり)

委員

- ・基本方針2(2)のオ「市の関係課や外部団体、企業等関係機関と連携して、図書館資料を活用した企画展示等を 適宜行います」と基本方針3(6)のカ「行政、社会教育・文化施設、団体や法人等と連携して、資料の企画展示やイ ベント等の事業を実施します」は重複している。表現を別にするなど整理が必要と考える。
- ・この構想は10年を計画期間としている。そうであれば、今実施が難しくても、将来的にやった方が良い、やっていかなければならないことを記載した方が良いのではないか。例えば企画展示を超えた新たな協働の取組など。

委員

- ・基本方針1「利用しやすい図書館」の「(1)図書館の利用方法の周知と情報発信」について、に関する指標について、前回の基本方針に、ホームページの閲覧回数が追加された。その代わりに、報道機関の取材回数が削除されているが、その理由は何か。
- ・同じ基本方針の「(5)利用しやすく、居心地の良い施設に向けた整備」のイに、「障がい者や高齢者にとって使いやすい施設」のという記載があるが、指標欄に記載がない。指標はこれから入るのか。
- ・基本方針2「役に立つ図書館」の「(1)レファレンスサービスの利用促進」で、レファレンス共同データベース事業の活用を上げている。指標にも入れてほしい。ホームページを見たときに楽しいと思う。
- ・基本方針2「役に立つ図書館」の「(4)子どもの読書活動の支援」では、新刊をどれだけ揃えているか、また借りられているかといったことが、図書館が活発に活動・利用されていることの指標になるのではないか。受け入れ冊数を指標に記載してほしい。
- ・同じく基本方針2の「(5)バリアフリーサービス」の指標欄について、指標に録音図書等の年間作製数、大活字本の新規受入数が欲しい。同じく基本方針2の(6)外国語資料の新規受入数についても、年度ごとの受入数が欲しい。
- ・基本方針3「つながりが見つかる図書館」については、前回協議会時から、字面や全体の構造が大きく変わっている。記載順が優先順位ではないとはいえ、市民協働による図書館づくりなど、ボランティア・ネットワーク構築に関することが前に出てきて、郷土資料の収集・整理・保存といった図書館の骨格部分が後ろにいってしまった。前々回の協議会で、当初提示されていた「上田らしい図書館」という表現に対して意見が出て、それを受けて前回変更となり、

新たに「つながりが見つかる図書館」に変わった。このために、順番が入れ替わっているのだと思うが、図書館の心臓部分の位置付けが弱くなっている。図書館法の中では、図書館の基本は、郷土資料、行政資料、貴重資料のほか、資料の収集・整理・保存といった部分であり、こういった部分が後ろに行ってしまったのは、残念な気持ちである。

・図書館は、図書館法で資料を収集整理保存して一般の利用に供することが目的であると、定義として決まっている。今回、この協議会で審議しているのは図書館の基本構想であり、法律的な文章を作成していくにあたって意見を述べるところなので、法律等の文言にも十分留意する必要がある。

順番は優先順位でないとうならば、郷土資料、地方行政資料の収集・整理・保存は、現在の場所よりもう少し前、「3 つながりが見つかる図書館」という項目を見たときに、すぐに目に入る位置に置くべきである。

または「つながり」に重点を置くのであれば、「(1)市民による図書館づくり」から「(5)地域の高等学校、大学、専門学校との連携」までの市民協働、ボランティアや他機関とのネットワークに関わる部分と、(6)から(8)までの郷土資料の収集・整理・保存に関わる項目を、「3 つながりが見つかる図書館」の中でひとくくりにするのは矛盾があるのではないか。(6)から(8)までの項目は、「2役に立つ図書館」の方に組み替えるのはどうか。

事務局

- ・報道機関の取材回数については、取材をするかしないかは相手が決めることであり、 指標として適切でないと考え、取り下げた。
- ・バリアフリー化は、一番は施設のバリアフリー化である。施設に関してどんな指標が必要かと考えると、指標にしにくい部分がある。トイレに手すりを付ける、表示を大きなものにした、など年度ごとに実施した事例を指標として扱っていきたい。
- ・レファレンス共同データベース事業について、事例登録件数を指標としてはどうかという御意見をいただいた。この事業は、現在は、4図書館のうち上田情報ライブラリーのみが登録館となっている。ただ、上田の図書館全体でどのような取り組みをしていくか、今後の検討課題としたい。現在それぞれの図書館でクイックレファレンスから、郷土の資料の難しいレフェアレンスまでいろいろ取り組んでいるが、レファレンス事例の共有が遅れていることが課題であり、まずは共有をしっかりやりながら進めていく。
- •2の(2)のオと3の(6)のカの重複は整理したい。また企画展示については、ここでいう企画は展示を形容している言葉のため、一つの言葉ととらえてほしい。他機関等との連携について、この先10年を見据えた展示だけでなくてもっと違う事業を企画していくことを提案されていると思うが、発展的な事業については別の文言を考えて入れていきたい。
- ・子どもの児童書や絵本、バリアフリーの指標について、新規受入冊数 新規作製数を入れた方がいいのではないかとの提案をいただいた。これについては検討したい。
- ・「3 つながりが見つかると図書館」の(6)以降について、別のくくりに位置付けてはどうか、というご意見をいただいた。事務局としては、わかりやすい構想にするため、基本方針を何とか3つにしたいと考えとりまとめた。

「つながりが見つかる図書館」という言葉の中には、イメージとして、現在時点での横に空間的につながっていくものと、時間軸で縦につながっていくものとが含まれる、という考えである。

それらを念頭に、(6)~(8)の歴史的なものを含んだ郷土資料や貴重資料についても、「つながりが見つかる図書館」にくくった。なお資料の収集・保存等については、1の「利用しやすい図書館」のところでも、収集・保存・整理・提供の一連の流れを大事にするという考えで扱っている。

他方で、第二次構想の中で市民協働やボランティアとの連携の取組を強く打ち出しており、各図書館でボランティアと連携した活動を大事に続けてきた歴史がある。今までやってきたことを大事にしながら、その取組に光をあてることが大切という考えを念頭に、順番を前の方に変えた。

郷土資料の収集・保存・整理の大事さを、軽んじているわけではない。収集・保存・活用について、一つ一つの段階について、取組を明記している。図書館法での具体的な位置付けについても意識をして作成している。どちらが優先ということはないが、文章にする都合上、空間的な面でのつながりと、時間的な面でのつながりは、どちらかを前に持ってくるしかない。

会長

- ・つながりが見つかる図書館に関連して、図書館倶楽部で市民協働の活動を17年間続けている。
- ・図書館倶楽部では、貴重資料である花月文庫のデジタルアーカイブ化への協力を、昨年度から取り組んでいる。 ボランティア・ネットワークの取組も、貴重資料の収集も、私たちは両方とも関わっており、やっているものは共通している。この二つが、「3つながりが見つかる図書館」の中にあってよいと思う。

委員

- ・基本方針3について、タイトルを「つながりが見つかる図書館」とするなら、資料のとおり、市民協働による図書館づくりが最初にきてよいと思う。資料の収集・整理・保存については、基本方針1「利用しやすい図書館」のところでも大きな項目として触れられている。
- ・全体にかかわることとして、基本理念と基本方針がきちんと委員の中で共有できて、各項目が指標としっかり連動していること、それらを委員が確認することが大切と考える。
- ・PDCA を回していくには、適切な評価項目の設定と、達成に向けた取り組みが必要となるが、構想案の「ア・イ・ウ・・・」といった細かい項目があり、一つ一つきちんと評価できるのか。項目が細かすぎるのではないかという懸念がある。

委員

- ・学校図書館司書の待遇が厳しいという話を聞く。
- ・この構想を機に、図書館に頻繁に訪れるたくなるような、図書館に行ってみようと思える図書館づくりを進めてほしい。

委員

- ・指標について、数字はごまかしのきかないものであり、数字で示される指標には説得力がある。だだ、数値達成の ためだけに日々の活動が行われるとなると、つまらない運営となる懸念がある。
- ・基本理念に近づくような取組を進めた結果、目標とする指標に近づくといった形が理想である。

事務局

・指標について様々な御意見をいただいた。指標は過大な目標を立てて進んでいく意図ではなく、まず現状がどうなっているのか把握した上で、取組を進めていくものである。

・職員の待遇については、構想には明記はしていないが、大事なこととしてとらえていく。

(2)その他

委員

・基本理念は、構想策定後に各図書館に貼り出すなど市民に知らせるような取組を期待する。

事務局

・対応を検討したい。

4 その他

・事務局から、今後の日程(図書館協議会から答申を受けた上での、社会教育委員会議への諮問・協議の日程、パブリックコメント等)について説明

5 閉 会